

# 墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）概要版

経緯	平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立		
<b>国の基本計画（期間）</b>	<b>東京都の基本計画（期間）</b>	<b>墨田区（期間）</b>	
平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（H15年度～19年度）	平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」（H15年度～20年度）	平成17年3月「墨田区子ども読書活動推進計画」（H17年度～21年度）	
平成20年3月 第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（H20年度～24年度）	平成21年3月 「第二次東京都子供読書活動推進計画」（H21年度～25年度）	平成22年3月「墨田区子ども読書活動推進計画(第2次)」	
平成25年5月 第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（H25年度～29年度）	平成27年2月 「第三次東京都子供読書活動推進計画」（H27年度～31年度）	（H22年度～26年度）	

## 第1章 計画策定の背景

**第1 子ども読書活動の意義**

「子どもの読書活動」は、子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものである。子どもたちのより豊かな成長のため、家庭・地域・学校等が相互に連携を図りながら、子どもたちの読書意欲を喚起し、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる読書環境の整備が望まれる。この計画は、第1次・第2次計画方針を受け継ぎ、子どもたちが自主的に読書活動ができる環境の整備・充実を進め、豊かな心と志を持ち、たくましく成長することを目指して、総合的・体系的に推進するための指針を示す。

**第2 第2次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化**

学校図書館法の改正(平成27年4月1日施行) 学校司書の法制化

## 第3 第2次計画期間における取組・成果

- 家庭・地域等における子ども読書活動の推進
  - 保護者への啓発（ブックスタート事業、お話し会・情報提供）
  - 図書館等児童施設的环境整備、読み聞かせボランティア等の育成と連携
  - ※ブックトークボランティア「ブックトークの会」がH26年4月に、「子どもの読書活動優秀実践団体」文部科学大臣表彰
- 学校における子ども読書活動の推進
  - 自主的・継続的な読書力づくりのための各校の特色ある読書活動、図書館による出張おはなし会、団体貸出、図書館見学、体験実習、「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」応援講座への協力、学校図書館支援（週1回半日程度対応）等
  - ※平成25年度図書館を使った調べる学習活動賞（墨田区）
  - ※平成26年度全国コンクール文部科学大臣賞1点、優良賞6点、奨励賞10点受賞
- 施設・設備の充実による子どもの読書活動の推進
  - こどもとしょじつやティーンズルーム設備の充実（H25年4月ひきふね図書館開館）等
  - ※学校図書館連携システム導入（H23年度設置完了）
- 広報・啓発等による子ども読書活動の推進
  - 図書館ホームページの充実、リスト作成配布、小中学校教員向けの図書館利用案内冊子の配付等、一日図書館員等体験事業による図書館利用促進
  - 「すみだ家庭の日」における読書活動の推進

## 第2次計画期間における課題

- 乳幼児** ブックスタート事業等により、保護者に読書の必要性等についての啓発をすることで、図書館利用のきっかけとなっているが、さらに読書活動（貸出等の実績）につなげていく必要がある。また、保育園や幼稚園等では、読書環境の整備や読み聞かせスキルの向上を図っていく必要がある。
- 小学生** 両親が就労している家庭の増加、テレビ・ゲームに係わる時間の増加により、家での読書時間が取りにくくなっているが、家庭での読書環境の充実や家族で読書を一緒に楽しむことの重要性を啓発していく必要がある。
- 中・高校生** 学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向があるが、友人と本の話をする等の場所の提供や、部活や塾、進学・就職活動等のための時間の増加による読書のための時間の確保についての検討が必要である。
- 施策の総括や評価** 各主管課での取組事業について、その目的と意図を共有し、定期的な評価を実施し、改善や新たな取組につなげる必要がある。

## 第2章 第3次計画策定

<b>計画の目標</b>	<b>計画の期間</b>
1 子どもの読書環境の充実	5年間（平成27年度～31年度）
2 地域社会における読書活動推進体制の充実	<b>計画の対象となる年齢</b>
3 子どもの読書活動を推進するための人材育成と協治(ガバナンス)	0～18歳まで
4 子どもの読書活動に関する理解の促進	<b>計画の検証</b>
	各年実施する

### 到達すべき数値目標

- 区立図書館・図書室の児童書及び絵本の貸出冊数（現状の10%アップ）
 

25年度	約520,000冊	31年度	572,000冊
------	-----------	------	----------
- 区立図書館・図書室の対象者別の延べ貸出者数と延べ貸出冊数（現状の10%アップ）
 

対象者（歳）	25年度		31年度	
	延べ貸出者数	延べ貸出冊数	延べ貸出者数	延べ貸出冊数
0～6	11,095人	53,136冊	12,204人	58,449冊
7～12	48,417人	155,435冊	53,258人	170,978冊
13～15	9,727人	25,638冊	10,699人	28,201冊
16～18	7,178人	17,277冊	7,895人	19,004冊
- 学校への団体貸出冊数
 

25年度	約6,000冊	31年度	30,000冊
------	---------	------	---------

## 到達すべき数値目標（続き）

- 児童・生徒一人あたりの学校図書館年間貸出冊数（学校図書館内のみの利用冊数は含まない）
 

小学校		中学校	
25年度	31年度	25年度	31年度
27.8冊	40冊	1.4冊	10冊
- 区立小学校(3～6年生) 区立中学校の児童・生徒の不読率（小学校3・4年生は1週間、小学校5年生以上は1か月に1冊も読まなかった割合）
 

小学校	25年度	31年度	中学校	25年度	31年度
3年生	24.2%	15.0%	1年生	20.5%	15.0%
4年生	22.6%		2年生	23.0%	
5年生	18.1%	15.0%	3年生	28.6%	
6年生	23.1%				

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>家庭・地域等における子どもの読書活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業、家庭の10分間読書運動、資料や情報の提供等により読み聞かせの重要性等保護者への啓発</li> <li>保育園、幼稚園やその他の児童施設等の読み聞かせの実施や図書館による団体貸出等積極的な支援協力</li> <li>図書館を利用した企画(参加型)、ティーンズ層向け事業の充実</li> <li>ボランティア育成(養成)講座、支援の充実</li> <li>公共図書館と学校図書館との連携の強化</li> </ul> | <p><b>学校における子どもの読書活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の整備、学校図書館連携システムや団体貸出を活用した図書の実践</li> <li>ビブリオバトルやブックトークを通じて、児童・生徒の読書習慣の確立</li> <li>調べる学習による、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の向上と、教育目標である「広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力を持って行動する人」の育成を図る</li> <li>学校司書等の配置</li> </ul> |
| <p><b>資料等の充実による子どもの読書活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料、調べ学習用資料等の充実</li> <li>児童室等の環境改善</li> <li>図書館職員の能力の向上</li> <li>障害のある子どものための資料やサービスの充実</li> <li>地域資料サービスの充実</li> </ul>  | <p><b>広報・啓発等による子どもの読書活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども読書の日(4月23日)」や「文字・活字の日(10月27日)」等で関連事業や行事の実施と利用教育の推進</li> <li>図書館ホームページの充実や広報、情報紙の作成と配布</li> <li>体験学習等による図書館利用(登録・貸出)を促す。</li> </ul>   |